

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		第1回川西市アステ市民プラザ指定管理者選定委員会		
事務局(担当課)		生涯学習部生涯学習政策課(内線:2943)		
開 催 日 時		令和8年8月7日(金) 午前10時から		
開 催 場 所		川西市役所 7階 大会議室		
出 席 者	委 員	安本 秀彦副委員長、藏原 亜紀委員、碓井 伸吾委員		
	そ の 他			
	事 務 局	西川生涯学習部長、木田生涯学習政策課長、 浅野同課主査、田中同課主査		
傍聴の可否		一部不可	傍 聴 者 数	0 人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由		指定管理者選定の公正性・適正性を確保するため。		
会 議 次 第		(1) 選定委員会委員委嘱状交付 (2) 選定委員会委員紹介 (3) 指定管理者候補法人等の選定について(諮問) (4) 会議公開制度運用要綱並びに会議公開に係る傍聴要領について (5) 指定管理者募集要項及び申請について (6) 指定管理者候補法人等の選定基準及び方法について (7) 今後の選定委員会の進め方について		
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	1. 開会 ただいまから、第1回川西市アステ市民プラザ指定管理者選定委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、生涯学習部 生涯学習政策課長の木田でございます。宜しくお願いいたします。 なお、事務局では、記録用として、会議開催中の録音をさせていただきますことご了承をお願いいたします。
事務局	2. 委嘱状交付・委員紹介 それでは、次第のとおり進行させていただきます。 次第の2 委嘱状の交付ですが、本来であれば市長から交付させていただくものですが、時間の都合上、机の上に置かせていただいております。 続いて、本日お集まりの皆様方を名簿の順にご紹介させていただきます。 帝塚山大学大学院名誉教授の なかがわ いくお 中川 幾郎 様ですが、本日所用につき欠席となっております。 安本税理士事務所の やすもと ひでひこ 安本 秀彦 様です。 NPO 法人育ちあいサポートブーケ代表理事の くらはら あき 藏原 亜紀 様です。 健康空手愛好会代表の いかりい しんご 碓井 伸吾様です。 続きまして、事務局職員を紹介します。 生涯学習部長の 西川 です。 生涯学習政策課主査の田中です。 生涯学習政策課主査の浅野です。 改めまして私が生涯学習政策課課長の木田です。 当委員会の委員長、副委員長は、本委員会規則第5条第2項のとおり委員長として学識経験者の中川様を、副委員長は、税理士として副委員長に安本様にご就任をお願いいたします。 それでは、副委員長から、一言ごあいさつをお願いいたします。
副委員長	(安本副委員長 あいさつ)

	ありがとうございました。
事務局	<u>3. 指定管理者候補法人等の選定（諮問）</u> それでは、市長に代わり部長から今回の指定管理者候補法人等の選定について諮問いたします。
部 長	（副委員長に諮問書を朗読し、手渡し） よろしくお願いいたします。
事務局	<u>4. 議事</u> <u>（1）会議公開制度運用要綱並びに傍聴要綱</u> それでは議事に移ります、 本委員会規則第6条第1項の規定において、委員長が議長となることとされていますが、本日は委員長欠席のため、本委員会規則第5条第4項に基づき、副委員長に議長をお願いいたします。
副委員長	ただいま、議長の指名を受けました副委員長の安本です。 当委員会に市長から指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けました。委員の皆様方から種々ご意見を頂き、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 議事（1）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（会議公開制度要綱・傍聴要領を説明）
委員長	事務局の説明のとおり会議公開については、会議の内容を考慮して決定し、会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。
委員	（異議なしの声あり）
副委員長	ありがとうございます。 <u>（2）指定管理者 募集要項及び申請</u>
副委員長	次の議事、指定管理者募集要項及び申請に移ります。 事務局より説明願います。
事務局	（募集要項と申請について説明）

副委員長	ご質問などございますでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
副委員長	ありがとうございます。
副委員長	<u>(3) 指定管理者候補法人等の選定基準及び方法</u> 次に議事 (3) に移ります。 事務局より説明願います。
事務局	(事務局説明)
副委員長	選定基準等について説明を受けました。ご質問など、ご発言がございましたらお願いします。 (川西市情報公開条例第 7 条第 1 項に規定する非公開情報「当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」に該当するため非公開とする。)
事務局	それでは、本日いただいた意見を中川理事長にもご意見いただきながら、もう一度事務局案をまとめさせていただき、メールでのやりとりになるかもしれないが、再度ご提示して、ご承認いただくような形を取らせていただければと思います。
副委員長	それをお願いします。
副委員長	<u>(4) 今後の選定委員会の進め方</u> 今回の選定委員会は 10 月 8 日 (木) 10 時から市役所地下 1 階 B01 会議室でおこないます。 先ほど説明いたしました採点表を申請書に基づきその場で採点していただきますのでよろしくお願いいたします。 今回選定委員会では、皆さまの採点結果の集計を事務局より報告させていただき、候補法人を答申していただきたいと考えております。 また改めて案内文書を送付いたします。 質問等はございませんか。 議事は以上です。進行を事務局にお返しします。
事務局	委員長議事進行をありがとうございました。 また、委員のみなさまにおかれましては、長時間にわたりご審議いただきありが

とうございました。

次回の選定委員会は10月8日(木)10時から市役所地下1階B01会議室で審査をおこないますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の指定管理者選定委員会を終了させていただきます。